

白井市保健福祉センタートレーニングルーム利用事業者選定 評価基準

1 目的

この評価基準は、白井市保健福祉センタートレーニングルームの利用予定事業者を選定するために、必要な項目を定めるものである。

2 審査方法と配点

次の各項目について、審査を行い、総合的に評価する。

(1) 参加資格確認

担当課において、参加申込時に提出された書類の審査を行い、参加資格要件を満たしている者か判定を行う。

(2) 審査方法

参加資格要件を満たしていると判断された者を対象に、事業者等の業務運営実績による客観評価、面接・プレゼンテーション（提案内容の説明・質疑応答）による審査を行う。

なお、審査の実施順番は参加申込書の受付が遅かった者から順に実施する。

3 審査項目

審査における項目は次のとおりとする。また、各項目について、配点と評価の視点のみを実施要領で公表し、本基準で定める算定式、評価表は公表しないものとする。

(1) 評価基準及び配点

評価項目	評価の視点	配点
安定した運営・継続性	・事業者等の業務運営実績	50
地域福祉の向上	・幅広い年代の方へ運動機会の提供が可能か、また、高齢者、障がい者等への支援等、地域福祉の向上を図る提案がされているか	20×7
実施体制・手順等	・多くの市民に安定したサービスが提供できる体制・人数・資質が整っているか ・現場の運営を含め、管理体制等業務実施手順が適切かつ実現可能であるか	20×7
運営方針	・営業日、営業時間について ・持続可能な年間収支計画となっているか	15×7
提供するサービスの内容等	・運動（トレーニング）メニューの種類は豊富か ・国の指針等に反する内容ではないか	30×7
市民サービスの向上 利用促進	・集客増のための具体的な提案はあるか ・情報発信について、具体的な提案はあるか	20×7

評価項目	評価の視点	配点
安全衛生管理	・防犯、防火、防災等の安全管理について適切に行えるか ・トレーニング中に発生した事故について適切な対応が可能か	15 × 7
独自提案	・設計書・仕様書等に定めるもの以外に有効な提案等があるか（回数払い等柔軟な支払い方法や、ストレッチ指導員の設置等、アンケート調査で希望が多かった項目についての提案等があるか） ・保健福祉センター内に施設があることを踏まえた提案内容であるか	40 × 7
見積額 (利用価格、賃借料)	・利用価格及び賃借料の価格設定は妥当か（月額）	300

(2) 合計点

書類審査（業務運営実績） 50点

面接・プレゼン審査 1420点（160点×7名＋300点）

合計（満点）1470点

4 受注予定者等の特定

- (1) 書類審査及び面接・プレゼン審査の合計得点が最も高い者を利用予定事業者とし、第2位の者を次点者とする。なお、合計得点が同点の者が2者以上いるときは、面接・プレゼン審査の点数の高い者を優先とする。
- (2) 合計得点が最も高い者であっても、合計得点が880点に満たない者は受注予定者とししない。
- (3) 利用予定事業者の選定後において、決定の取り消し、辞退等があった場合には、次順位の事業者等を繰り上げて利用予定事業者とする。また、次順位の事業者等に決定の取り消し、辞退等があった場合には、順位を繰り上げるものとする。